## 協働による 市民協働 まちづくりを目指

## の推進に関する条例」施行



を考え、自らの手で治めていく きの中、地方自治の担い手とし 変広くなりました。このような動 の自己決定・自己責任の範囲が大 「住民自治」が強く求められてい |が積極的に行われ、地方自治体 本格的な地方分権時代を迎え 住民自らが自らの地域のこと 府から地方自治体への権限委

会において可決され、

4月1日から施行しました。

働はこのための手段となります。 ことが必要であり、市民参加や協 市民、事業者、行政が一体となる 実現するには、南丹市を構成する 興計画で描いた南丹市の将来像を そのような背景の中で、総合振

るまちになります。 さまざまな団体などが輝く魅力あ をはじめとしてそれぞれの地域や 味わえるに違いありません。ま が進み、大きな達成感や充実感を ズにあった市民主体のまちづくり 意見や視点を取り入れ、市民ニー 行うさまざまな施策の中に市民の 市民参加や協働が進めば、市の 人々に活気がみなぎり、行政 コミュニケーションが図ら

南丹市市民参加と協働の推進 は、 市民参加

> りません。 りが変わるといっても過言ではあ 働の仕組みをルール化し、 ように活用していくかでまちづく んや行政が、今後この条例をどの 味のある条例であり、市民の皆さ 示したものです。活用してこそ意 将来像を実現するための方向を 南丹

くふるさと南丹市」を実現しまし を合わせて「森・里・街がきらめ この条例を活用し、みんなで力

もの協働キャラクター3人にお任 せしたいと思います。 について説明します。説明は 条例のすべてを取り上げ、 各条文

ブーナンおじいさん ぶりじゃな。元 みんなひさし

かの。今回 協働の推進に関 丹市市民参加と 行されたそうじ する条例」が施 気にしておった っとるかのぉ。 みんな知 「南

今回の広報なんたんでは、この

さくらちゃん ナンおじいさん。 取り組んだのね。 民参加と協働のルールづくりに わ。昨年秋の提言を受けて、 こんにちは、 新聞で見た

**フーナンおじいさん** そうじゃの。 **リルリ** こんにちはルリ。 では一つ一つ条文を見ながら、 ほしいルリ。 い名前のルールだから説明して

えていくとしよう。

これからどうなるかみんなで考

行政の推進が求められている。 のもと、それぞれの地域の実情にあった 地方公共団体には、自らの判断と責任

協働は、自分のまちのことは自分で決 実現するものである。 め、つくっていくという自治本来の姿を むことが必要であり、それら市民参加や と行政が協力しながら課題解決に取り組 ぞれの経験や知識を市政に生かし、市民 さらに発展していくためには、市民それ 本市が市民主体の魅力あるまちとして

本条例を制定する。 協働による市政を推進するため、ここに 民参加の機会を確保し、市民と行政との 力のあるまちづくりをめざし、多様な市 本市は、市民が誇りと希望を持てる活

の条例の前文なんじゃ。 前文は

## ブーナンおじいさん これは、

(と共に担うまちづくり手法検討委員会」から市民参加と協働の推進にかかる仕組みづくりなど

「市民参加と協働の推進に関する条例」制定に向け準備を進め、

南丹市議会3月定例